

医療安全通信 第81号

【薬局部 医療安全委員会】

医療安全推進のため、Pharma Bridgeを通じて、医療安全上の周知すべき情報やタイムリーな話題を随時発信いたします。業務手順書の書換えや日常業務にお役立てください。

吸入用器具レスピマットのカートリッジのセット

薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業の「共有すべき事例」2020年 No. 1には『吸入薬のセット忘れ』の事例が掲載されています。

http://www.yakkyoku-hiyari.jcqh.or.jp/pdf/sharing_case_2020_01.pdf

◆ **事例の内容**

患者にスピオルトレスピマット60吸入が処方され、薬剤を交付した。患者は、使用時に薬剤が噴霧されないことに気づき、薬局に来局した。当薬局では、レスピマット製剤を調剤する場合、カートリッジをセットしてから患者に交付する決まりであったが、セットし忘れて交付していた。交付したカートリッジをセットして使用できることを確認したが、目盛りがずれて残量が正確に表示されないため、新しい薬剤と交換した。

◆ **背景・要因**

当該患者の調剤を行った時は、非常に繁忙な時間帯であった。また、患者に処方された薬剤数が多いため、他の薬剤の確認作業に追われ、スピオルトレスピマット60吸入のカートリッジがセットされていることを確認しないまま交付した。

◆ **薬局が考えた改善策**

レスピマット製剤を調剤する際、患者氏名・用法などを記載したラベルを薬剤の箱に貼ることになっているが、カートリッジがセットされていることを確認した後にラベルを箱に貼る手順とし、遵守することとした。

◆ **その他の情報**

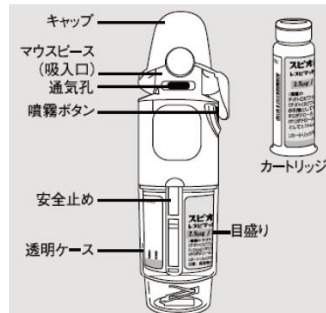
スピオルトレスピマット28吸入／60吸入
インタビューフォーム（一部抜粋）

IV. 製剤に関する項目

1. 剤形

(2) 剤形の区別、外観及び性状

外観



※図は28吸入

◆ **事例のポイント**

○スピオルトレスピマット28吸入／60吸入は、吸入用器具レスピマットにカートリッジを挿入して使用する薬剤である。患者の操作手技やアドヒアランスによって治療効果が大きく左右される吸入薬は、毎回同じ状態で薬剤を提供する必要があるため、調剤の手順を定めて遵守することが望ましい。

○患者は、吸入時に薬剤が噴霧されなかったことで、カートリッジがセットされていないことに気づいたが、セットされているという思い込みから気づかないまま使用する可能性があるため、カートリッジのセットの有無が見た目にもはっきりわかる形状であると、薬剤師・患者の双方が確認しやすい。

【原文のまま抜粋】

吸入液をソフトミスト化して噴霧する吸入用器具レスピマットは、COPD治療配合剤スピオルトと長時間作用性吸入気管支拡張剤スピリーバのデバイスです。レスピマットにカートリッジを奥まできちんと装填しないと薬剤が噴霧されないため、患者・家族等によるセットが困難な場合は、薬局でセットしてから交付することもあります。しかし、**カートリッジを挿入して3ヵ月以上経過した場合は、薬剤が残っていても使用できません**。また、カートリッジのセット後すぐに使用しなかった場合は、吸入前に以下の手順が必要です。

7日以上使用しなかった場合：空噴霧1回

21日以上使用しなかった場合：ミストが見えるまで空噴霧後、さらに空噴霧3回

長期処方時や残薬がある場合にカートリッジをレスピマットにセットして交付する際には特に注意して、吸入指導を行いましょう。

◀ **引用資料** ▶

- ・スピオルトレスピマット28吸入／60吸入 医薬品インタビューフォーム（第6版）
- ・レスピマットの吸入方法(患者用指導箋)

旭川薬剤師会公式サイトに医療安全通信のバックナンバー、掲載資料、リンク先を掲載しています。

